北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮政府は、2月12日に弾道ミサイル1発を日本海に向けて発射し、さらに3月6日に弾道ミサイル4発を発射し、うち3発が日本の排他的経済水域内に落下したと報じられた。

これらは、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼし、地域と世界の平和と安定に対する極めて重大な逆行であり、また北朝鮮に対し核開発の放棄並びに弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行わないことを求めた国連安保理決議、6カ国協議の共同声明、日朝平壌宣言にも違反する暴挙である。

東大和市議会は、これまでも北朝鮮が行った核実験や長距離弾道ミサイル発射の計画・実施に際して繰り返し厳しく批判し、計画中止を求める決議や非難決議を行ってきた。

本市議会は、一連の軍事行動を厳しく糾弾するとともに、世界の恒久平和と東アジアの平和と安定を願い、北朝鮮政府に対し再び核実験や長距離弾道ミサイルの発射を行わないことを強く求め、また、北朝鮮政府が国連安保理決議を守り、6カ国協議の共同声明に立ち返り、国際社会の責任ある一員としての行動をするよう強く求めるものである。

(議決日) 平成29年3月21日

(送付日)平成29年3月24日

(送付先) 朝鮮民主主義人民共和国国防委員会